

「おとなの歯周病検診」を始めます



歯は健康のもと！

あなたの歯と口の中の調子は、いかがですか？ なんでもよく噛めて、食事をおいしく食べることができていますか？

歯は、全身の健康に大きな影響を及ぼします。その大切な歯を、おとなになってから失う最も大きな原因は、「歯周病」です。

歯周病とは？

歯周病は、子どもにもみられますが大人に多く、35歳以上の人では、50〜60%の人が歯周病にかかっているといわれています。(出典 2016年厚生労働省歯科疾患実態調査)

歯周病とは、細菌によって歯の周りの歯ぐき(歯肉)に炎症が起こり、やがては歯を支えている骨を溶かしていく病気です。

歯と歯肉の境目の清掃が行き届かない状態が続くと、そこに多くの細菌が留まり、歯肉が炎症を起こして、赤くなったり腫れたりします。ほとんどの場合、痛みはありません。さらに進行すると、膿が出たり歯がグラグラ動くようになったりして、ついには歯を抜かなければならなくなってしまうのです。

また、歯周病の炎症によって生じる物質や「歯周病菌」が血液に入ると運ばれ、糖尿病、関節リウマチ、脳梗塞、動脈硬化に伴う狭心症・心筋梗塞、誤嚥性肺炎、胎児の成長等に影響を及ぼすといわれています。大切な歯を失うだけでなく、全身に影響があるので、注意が必要です。

歯周病の予防と治療

歯周病予防の基本は、歯に汚れを残さないようにすることです。毎日の歯磨き

がとても大切です。また、定期的に歯石を取り除いてもらうことも大切です。

歯周病になった場合は、歯科医師や歯科衛生士による、専門的な歯の清掃やかみ合わせの調整などが必要になります。重度の場合は、歯ぐきの手術が必要になることもあります。

「おとなの歯周病検診」を始めます

自分では、歯周病なのかどうか、わかりにくいものです。そこで、令和6年7月から「おとなの歯周病検診」を始めます。期間は令和6年12月まで、対象者は、20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の人(年齢は令和7年3月末時点)です。検診の自己負担額は、無料です。鳥取県西部地域の登録歯科医療機関(対象者に一覧表をお送りします)で、検診を受けることができます。

検診の流れ

- ①対象者に、福祉保健課から案内通知を郵送します。
- ②歯周病検診実施医療機関一覧表に記載のある歯科医療機関に、電話で検診の予約をします。
- ③歯科医療機関窓口にて、受診券と歯周病検診票を提出し、検診を受けます。

④健診結果とアドバイスを聞き、「検診結果のお知らせ」を受け取って、検診は終了です。精密検査や治療が必要な場合は、保険診療となります。

5年に一度のチャンスです

「おとなの歯周病検診」は、5年に一度のチャンスです。この機会にぜひ歯周病検診を受けられますよう、お勧めします。自分の口の中の状況を知り、大切な歯を守り、食べる楽しみと健康を維持しましょう。

「おとなの歯周病検診」についての
お問い合わせは、
福祉保健課
電話 021-0374まで

75歳以上の方は毎年歯科健診を

鳥取県後期高齢者医療広域連合では、「後期高齢者歯科(お口の機能)健康診査」を実施しています。

歯の状態に加えて、噛む力、舌の動き、飲みこむ力などを診査します。年一回無料で受けることができます。75歳以上の方は、役場住民課 821-1112111にお問い合せ、お申し込みください。

